

第1回 清瀬市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

策定委員会

■ 議事要旨 ■

件 名 第1回 清瀬市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
策定委員会

事 務 局 福祉子ども部 障害福祉課障害福祉係

開催場所 清瀬市役所4階 研修室1

日 時 令和5年5月29日(月) 午前10時～12時

出席者 委員9名

岩澤 寿美子、熊谷 大、齋藤 靖之、富永 健太郎、友田 邦治、長嶋 潤、
贄川 信幸、古舘 秀樹、吉田 真依子(五十音順、敬称略)

欠席者 松崎 功(敬称略)

会議次第

- 1 開会
- 2 委員改選
- 3 諮問
- 4 障害者計画及び障害福祉計画策定委員会の規定について
- 5 障害者計画及び障害福祉計画策定委員会の年間予定について
- 6 近年の動向ならびに当市の現況
- 7 障害者計画ならびに障害(児)福祉計画について
- 8 令和4年度実施アンケート調査の概要説明
- 9 意見交換
- 10 その他

審議経過

1 開会

副市長より挨拶

2 委員改選

(1)机上配布にて、委嘱状を交付

(2)各委員、事務局の自己紹介

(3)委員長および副委員長の選出

清瀬市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会運営要綱第4条第2項「委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する」ことに基づき、委員長を1名、副委員長を1名選出

委員長	贄川 信幸 (日本社会事業大学 教授)
副委員長	富永 健太郎 (社会福祉法人清瀬わかば会 監事)

(4)委員長及び副委員長より就任の挨拶

3 諮問

清瀬市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会運営要綱第2条「委員会は、障害者計画及び障害福祉計画の策定に関し、必要な事項の調査及び検討を行い、原案を作成して市長に報告する」ことに基づき、副市長より委員長へ諮問書を交付

4 障害者計画及び障害福祉計画策定委員会の規定について

事務局より、清瀬市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会運営要綱、清瀬市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会傍聴規定に基づき説明

【協議内容】

委員長	傍聴をお断りしたり、中止したりするのは、事務局の判断か、委員長の判断か。
事務局	実際は協議して決めるが、事務局が注意等をおこない、最終的な命令は委員長がおこなう。
副委員長	傍聴人が録音することはできないが、聞き取った内容を口外することについては規定がないようだ。会議内容がSNSに投稿される可能性もあり、気になった。

事務局	使用する資料の閲覧は会議内でのみ可能であり、会議終了後に返却いただく。資料及び議事録は後日公開される。ただし、議事録に発言者名の記載はしない。
委員長	どの委員が発言した内容であるかは分からないが、会議内の発言が公開されるのであれば、会議で得た内容の口外を禁じるものではないと思われる。

5 障害者計画及び障害福祉計画策定委員会の年間予定について

事務局より、策定委員会開催予定表（案）に基づき説明

【協議内容】

事務局	市民説明会の開催について、前回計画時は新型コロナウイルス感染の影響から動画配信となった。市民説明会の一斉開催では参加の都合がつかないことも考慮し、何週間か動画配信ということも検討している。
委員長	パブリックコメントや市民説明会において市民からリアクションがあった後に、その扱いについて委員会で検討する予定はないのか。
事務局	市民のみなさまからのコメントの反映を検討するが、委員長・副委員長・事務局で検討する予定であり、委員会の開催は予定していない。検討結果は各委員へ報告する。スケジュールの都合もあり、このように進めたいがいかがか。
委員長	事務局からの報告に対して、委員のみなさまから何かあれば事務局がお答えするということが良いか。
副委員長	委員のみなさまもコメントする機会がある。
事務局	現在の予定だと、最終の第5回委員会を10月30日開催した後、パブリックコメント等まで時間があるので、ここを前倒し、その後の検討時間を長く持てるよう調整することも検討する。
委員長	この5回の流れを目安にし、適宜必要に応じて柔軟に対応できたらと思う。
副委員長	計画策定だけで終わってしまわないよう、第三者の視点として自立支援協議会も関わり検討していくこととなっているが、このスケジュールの中で自立支援協議会が関わるタイミングはいつになるのか。
事務局	自立支援協議会は年2回の開催で、1回目が終了、2回目が3月5日の予定となっている。自立支援協議会のみなさまにはメール等でお知らせし、ご意見をいただく機会を設けたい。
委員長	清瀬市地域自立支援協議会運営要綱に、障害福祉計画に関することという記載があり、本計画策定にも関わっていただく必要があるであろう。どのように関わっていただくかは事務局と相談していきたい。
委員	毎週月曜の午後は業務の定例会議があり、当委員会の開催が月曜の午後になった場合は出席できない。
委員長	全5回の委員会で、ニーズを踏まえて計画を作れるのか時間的な難しさを感じる。必要に応じて、内容を検討するためのワーキンググループの開催など

	も考えていけると良い。
事務局	会場の都合もあり、7月24日は14時から、8月21日、9月11日、10月30日は10時からの開催を予定する。

6 近年の動向ならびに当市の現況

事務局より、近年の動向ならびに当市の現況に基づき説明

【協議内容】

副委員長	近年、様々な法律の改正があり、流れが変化してきている。そのことを意識し新しい計画に盛り込んでいく必要がある。また、清瀬市独自の取り組みとして、自立支援協議会が拠点整備や権利擁護・差別解消の研修会などを実施している。今までは計画と自立支援協議会が並走していた感じであるが、計画に合わせて自立支援協議会が活動しているので、計画と自立支援協議会の取り組みがセットで考えられると良い。そのことを計画に盛り込めると良い。
事務局	計画の中のコラム欄として清瀬市での取り組みを紹介している。計画に記載する内容は国の基本指針として示されているが、清瀬市らしい計画策定を考えており、自立支援協議会のみならずからもご意見をいただいて反映していきたいと考えている。
委員長	市町村で策定する計画は、より個別性を踏まえ計画に盛り込むことが良い。法律で定められているから作るのではなく、みんなで同じ絵を見て取り組んでいこうという姿勢で計画を作っていけると良い。自立支援協議会で取り組んでいる内容も計画に盛り込んでいけると良い。
委員長	身体障害者及び知的障害者の年齢別推移のグラフがあるが、年齢層によってニーズが異なるかなど、詳細にデータを見て、今後どこにどんなサービスが必要になるのか、現状で十分なのかなどについて検討していきたい。
副委員長	知的障害者の等級別推移や年齢別推移について、色々な視点で考える必要がある。例えば、「4度が多い」となっているが実情と制度があっていないのかもしれない。知的障害があり高齢化した方の支援には介護の専門スキルが必要になることが予想される、手帳を持つことを知らない方もいて、手帳所持者が少ないのかもしれないなどがある。データが何を表すのか明確にしておくことが必要である。
委員長	市で確認できる代表的なデータを提供いただいたが、この方たちのニーズは何か、現状とニーズにギャップがあるのかといった確認も必要だろう。
委員	年齢別障害者数の年齢の区切りの意図はどのようなものか。
事務局	0から18歳未満は障害児サービスに該当し、65歳以上は介護サービスに切り替わる基準点である。 (補足：障害者は障害者総合支援法第4条、障害児は児童福祉法第4条の定義に基づく。)

委員	<p>愛の手帳取得者数はあくまで手帳を所持している方の人数のため、手帳を取らない方の人数は把握できていない。通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童の調査も、前は6.4%、今回は8.8%と増えているようだが、実態把握はできておらず、この数値は認めている児童の数であり、気が付いていない児童はこの数値に含まれていないということを理解しておく必要がある。</p> <p>身体障害者数の割合が、全国平均よりもわずかに多い点について、清瀬市に障害に対する認知や理解度が高いと読むこともできる。</p> <p>学習指導要領が改訂され、自分の障害特性を理解し、自己で様々な方法をとっていく力を身につける必要があることが記載された。</p> <p>自分の障害を認知していない方、認知しても行動に移せない方がいることを踏まえ、申請して手帳を所持した方の人数であることを意識してデータを記載すると良い。</p>
委員長	手帳所持に至らない方の事情も分かると良いが、手帳所持に至らない方の把握は難しいのが現状であろう。
委員	制度のアピールがあれば手帳所持者も増えるだろう。手帳を取ることで受けられるサービスがあること、度数によってサービスが異なることを知らせられると良い。
委員長	この後紹介を予定しているアンケート調査についても、手帳を所持している方を対象にしているため、手帳を所持していない方の意見は反映されない。委員のみなさまが関わっているフィールドでの実際の声やヒアリング調査から、数値化されていない部分についても丁寧に触れていけたら良いと思う。

7 障害者計画ならびに障害（児）福祉計画について

事務局より、厚生労働省社会保障審議会障害者部会の資料に基づき説明

【協議内容】

副委員長	国の基本指針の見直しの主な事項 1～14 を見ると、自立支援協議会が取り組んできた内容が含まれており、清瀬市はすでに取り組んでいると言える。自立支援協議会の頑張りの評価も含めて、計画に記載できると良い。
委員長	自立支援協議会は文字どおり、地域の課題について協議し、ニーズから取り組みを進めている。そういったことを国もキャッチし指針見直しに表れているのだろう。トップダウンとボトムアップの両方を合わせ、自立支援協議会との連動や継続についても検討していきたい。

8 令和4年度実施アンケート調査の概要説明

事務局より、清瀬市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定に向けた調査の概要版に基づき説明

【協議内容】

副委員長	清瀬市の障害福祉施策の評価を見ると、「清瀬市がすすんでいると思わない」が40%となっており、厳しく受け止める必要がある。相談支援センターの立ち上げが検討されたが、現在は困難であると保留されていることが思い起こされる。
委員	清瀬市障害福祉施策の評価について、「わからない」を入れずに4択にした点は良かったと思う。
委員長	ニーズの調査でもあるので、調査を活用する必要がある。
委員	施設入所していない障害者を対象に調査したにも関わらず、現在の暮らしに入所施設を選択している方がいるのはなぜか。
事務局	グループホームを共同生活援助に位置付け調査対象としたこと、対象者を令和4年10月1日現在の状況で抽出したが、実際の調査は令和4年11月に実施しており少しの時間のずれがあること、などによると思われる。
副委員長	障害福祉計画の基本理念に「入所等から地域生活への移行」があるので、施設入所者も調査対象とできると良かった。

9 意見交換

本日の議題内容を含め意見交換

【協議内容】

委員	積極的に情報収集をおこなっている方は制度を利用できているが、情報にたどり着かない方は利用できていないのだろう。PRや情報共有が必要と思う。
委員長	必要としている方への情報発信は重要である。しかし、イベント時などにチラシを配っても制度やサービスの認知につながっていないと感ずることがある。発信者と受け取る側にギャップがあるように感じる。
委員	情報弱者へのアウトリーチが必要である。
委員	高齢で障害を持った方は、障害、介護、医療のどこに相談するのが良いかわからないという現状があると思う。介護保険を勧める医者もいると聞いている。
委員長	策定委員の中に医療関係者がいないが、医療ともつながる必要があるだろう。
委員	社会から離れている方がいることや情報が一方通行であることからアウトリーチの必要性を感じる。
委員長	情報発信側が思っているルートだけでは、情報が届かない方もいることを意識したほうが良い。
委員	一般相談がなく、たらいまわしにされたと聞いたことがある。本当に困っている方が制度にたどり着けなかったり、困っていることに気が付いていない方がいたりという問題があると思う。
委員	居住のタイプによって回答率に違いがあるのか、回答した方と回答しなかった・できなかった方との差なども意識してアンケート結果を見ると良いと思

	う。
委員長	アンケート調査の回答者に代表性を認められるのかどうかにより結果の見方が変わってくる。
委員長	現在の暮らしと希望する将来の暮らしを見ると、現在と同じ暮らしを望んでいる方が多いようだが、入所施設で暮らしている方が現状維持と回答していることについて、「現状に満足している」ととらえるのか、「現状を変えられないと思っている」ととらえるのか、これだけでは分からない。

10 その他

次回委員会は令和5年7月24日、市役所2階市民協働ルームにて開催する。

閉会